

伊達市次世代自動車導入補助金 交付手続きの流れ

①次世代自動車（燃料電池自動車・電気自動車） 導入完了



②申請

伊達市役所生活環境課に 直接持参 または 郵送で送付

提出書類	
共通	☐ 次世代自動車導入補助金交付申請書（様式第1号） ☐ 事業報告書（様式第2号） ☐ 収支決算書（様式第3号） ☐ 暴力団等反社会勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第4号） ☐ 市税完納証明書 ☐ 対象の次世代自動車の自動車車検証の写し ☐ 売買契約書の写し ☐ 振込先金融機関の通帳の写し （金融機関名、支店等名、口座番号及び口座名義人の分かるもの）
個人	☐ 住民票抄本
法人	☐ 商業登記簿謄本、法人登記簿謄本、現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書のいずれか1つ
リース業者	☐ 暴力団等反社会勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第4号） ※リース業者分と使用者（市民または事業者）分 ☐ 貸与料金の算定根拠明細書（様式第5号） ☐ 市税完納証明書 ※リース業者分と使用者（市民または事業者）分 ☐ 賃貸借契約書の写し ☐ 商業登記簿もしくは法人登記簿謄本または現在事項もしくは履歴事項全部証明書 ※使用者が事業者の場合はリース業者と事業者分 ☐ 住民票抄本 ※使用者が市民の場合



③交付決定

書類審査後、「補助金等交付決定通知書」を伊達市から申請者に送付



④補助金交付申請

決定通知書に同封の「補助金等交付請求書」を伊達市に提出



⑤補助金振込